

答 申 書

令和元年12月4日
かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

令和元年12月4日

かほく市長 油野 和 一 郎 様

かほく市議員報酬及び特別職給料審議会

会 長 今村 修

議員報酬及び特別職給料の額について（答申）

本日付けで諮問を受けました市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額について、慎重に審議を行った結果、下記のとおりの結論に至りましたので、ここに答申いたします。

記

1 答申の内容

(単位：円)

役職の名称	現行（月額）	答申（月額）	現行との差額
市 長	880,000	据え置き	-
副市長	700,000	〃	-
教育長	640,000	〃	-
議 長	440,000	〃	-
副議長	375,000	〃	-
議 員	355,000	〃	-

2 審議の内容

(1) 総論

本審議会において、本年の人事院の勧告、県内市及び河北郡の市（町）長、副市（町）長及び教育長の給料並びに議会議員の報酬の額、本市の財政状況、今後の社会情勢等を総合的に勘案して審議いたしました。

その結果、市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の額につきましては、本年度は据え置きとすることが適当であると判断いたしました。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の給料の額につきましては、平成29年度の本審議会の答申を基本に、昨年4月から副市長及び教育長の給料、本年4月から市長の給料が平成18年度の改定前の額となったところであります。改定後の給料の額であっても県内他市の状況と比較した場合、いずれの職においても高い水準とはなっておらず、また、本市の財政見通しは、市税については雇用状況や所得環境の改善の影響で個人市民税は前年度決算ベースで確保できる見込みとお聞きしております。

しかしながら、先行きが不透明な社会情勢であること等から、市の財政状況などを総合的に考慮した結果、「据え置き」という結論に至りました。

(3) 市議会議員の報酬の額

市議会議員におきましては、平成25年の4月選挙より議員定数を18名から15名に削減し、議員一人ひとりの職責の重さがより増大されている状況であり、平成29年度の本審議会の答申を基本に、報酬額については、平成30年4月に平成18年度の改定前の額となったところであります。県内の市の状況につきましては、報酬額を増額改定しているところもあり、県内他市の状況と比較した場合、決して高い水準とはいえません。

しかしながら、先行きが不透明な社会情勢であること等から、市の財政状況などを総合的に考慮した結果、「据え置き」という結論に至りました。

3 附帯意見

市長、副市長、教育長及び市議会議員の皆様には、市民の負託に応え、効率的・効果的な市政運営と議会活動を通じ、市民の福祉向上と市政の発展のために、より一層ご尽力されることを期待いたします。